

# あるオーナー社長 A氏を悩ませる税務問題

## 広告

エヌエムシイ税理士法人(代表社員・税理士 野本明彦)「税務総合戦略室」は、「オーナー経営者のための戦略的税務対策と資産運用」と題した税務対策セミナーを開催中。

当セミナーは、法人及び経営者の個人資産に対する税コストを削減するとともに、保有資産を後継者に円滑に引き継いでいくための相続や事業承継対策、さらには海外を利用した資産運用など、会社と個人を一体としてとらえた戦略的税務対策を考えていく内容となっております。

過去開催したセミナーには、おかげをもちまして毎回大勢のお客様にお越しいただき、熱気に満ちた時間となっております。セミナー終了後、ご参加いただいた方々のお話を伺いながら、資産家に対する課税強化の流れが加速している状況の中、あらためて経営者の抱えておられる重税感や、今まで築き上げてきた資産をなんとか円滑に後継者に引き継いでいきたいという熱い想いを強く感じています。

### のしかかる重税 戦略的な税コスト削減を

オーナー経営者の方、誰しも自分の人生を、会社を全責任を背負って築いた大切な財産に、24時間、365日、人生の全てを費やして事業を維持していることに、成功の喜びも苦しみも、成功の喜びも苦しみも、成功の喜びも苦しみも...

### 気づかぬうちに見込み 相続税額が約7億円に

私共「税務総合戦略室」にご相談いただいたり、の税金になるのだから、この現状をどうにかして欲しいという不安に駆られて紹介いたしました。A氏は会社を創業して20年、業績を順調に伸ばし、役員報酬に非常に満足した状況に、個人資産の状況が、現在の相続税額を試算したところ、約7億円という結果になりました。今までは約2億5千万円程度の資産を、現時点で見込み相続税額は、なんと約2億5千万円程度です。

### 業務範囲とは 税務顧問契約の

顧問税理士に依頼した範囲内での諸制度を活用しながら、節税対策をした問題が、蓄積してしまっている。節税対策をした問題が、蓄積してしまっている。節税対策をした問題が、蓄積してしまっている...

### 戦略的税務対策で 相続税額がゼロに

税金のことは顧問税理士に任せているから心配ない」と考えていらつたオーナー経営者の方も多いと思います。が、いざ相続税調査が行われると、税金のことは顧問税理士に任せているから心配ない」と考えていらつたオーナー経営者の方も多いと思います...

「税金のことは顧問税理士に任せているから心配ない」と考えていらつたオーナー経営者の方も多いと思います。が、いざ相続税調査が行われると、税金のことは顧問税理士に任せているから心配ない」と考えていらつたオーナー経営者の方も多いと思います...

### 税務総合戦略室®は 全国の会計事務所と業務提携をしています

- 村孝夫税理士事務所 (東京) TEL: 03-3608-2166
- 松下税理士事務所 (西日本サポートセンター) (熊本) TEL: 096-368-7111
- 税理士法人横浜総合事務所 (横浜) TEL: 045-641-2505
- 宮崎合同事務所 (宮崎) TEL: 073-431-5241
- 中野純公認会計士・税理士事務所 (静岡) TEL: 0538-35-8205
- 鈴木正光税理士事務所 (鈴鹿) TEL: 027-243-4881

### 税務総合戦略室®セミナー8 講座開催中 4月-6月期

受講料 (1名様税込)	4月	5月	6月
オーナー経営者のための戦略的税務対策と資産運用 (Pick up)	10,800円	20日	12日
オーナー経営者のためのお金が増える経営 24億円の借入経営からつかった税訣	10,800円	17日	15日・22日
ペールに包まれた国税組織5万6千人の真実を語る【税務調査対策 基礎編】	10,800円	25日	27日
税務調査って、拒否できないんですか?【税務調査対策 応用編】	21,600円	25日	27日
お金持ちは非居住者をめざす「税金天国への脱出」	32,400円	22日	
国際税務を理解し、最適なタックスプランニングの構築を!	21,600円		29日
相続税対策「愛する家族に上手な財産の残し方」	10,800円	24日	
事業承継と相続のための自社株対策「円滑に低コストで事業承継を行うために」	32,400円	23日	

お申し込み・お問い合わせ <http://www.nmc-zeirishi.jp/> エヌエムシイ税理士法人 検索

# 税務総合戦略室®メンバーが一丸となって 会社と経営者個人を一体としてとらえた税務対策を提供いたします

 野原 渉 税理士 元国税調査官 1962年生まれ。国税局税務第三課に在籍し、特別調査課長、大規模法人における電子申告の解説等調査業務に従事した経験を持つ。	 関根 慎二 税理士 元国税調査官 1951年生まれ。国税局調査部に在籍し、調査部長及び及び監査部長、企業等と所管する特別調査課長として、大規模法人の調査業務に従事した。	 黒崎 俊夫 税理士 元国税調査官 1959年生まれ。資産課税部門職員として、相続税、贈与税及び贈与の課税に精通し、相続税の調査業務に従事した。	 玉川 育生 税理士 元国税調査官 1971年生まれ。外国人や海外有価証券の課税に関する調査業務に従事し、各種株式会社や日本を代表する大規模法人を調査した。	 松井 孝榮 税理士 元国税調査官 1951年生まれ。国税局調査部に在籍し、相続税、贈与税、贈与の課税に関する調査業務に従事し、日本を代表する大規模法人を調査した。	 風間 光裕 税理士 元国税調査官 1960年生まれ。法人調査課に在籍し、相続税、贈与税、贈与の課税に関する調査業務に従事し、日本を代表する大規模法人を調査した。	 吉田 雅相 税理士 元国税調査官 1949年生まれ。移転価格税制やタックス・ヘイブンの規制に関する調査業務に従事し、各種株式会社や日本を代表する大規模法人を調査した。	 山崎 政男 税理士 元国税調査官 1949年生まれ。約30年の税務局勤務の経験を持つ。国税局調査部に在籍し、調査部長及び及び監査部長、企業等と所管する特別調査課長として、大規模法人の調査業務に従事した。	 五十嵐 徹夫 税理士 元国税調査官 1951年生まれ。相続税法専門講座の講師として、大規模法人の調査業務に従事し、各種株式会社や日本を代表する大規模法人を調査した。	 清水 順 税理士 元国税調査官 1991年生まれ。約30年にわたる国税局勤務の経験を持つ。国税局調査部に在籍し、調査部長及び及び監査部長、企業等と所管する特別調査課長として、大規模法人の調査業務に従事した。	 髙 正博 税理士 元国税調査官 1941年生まれ。約30年にわたる国税局勤務の経験を持つ。国税局調査部に在籍し、調査部長及び及び監査部長、企業等と所管する特別調査課長として、大規模法人の調査業務に従事した。	 佐藤 修一 税理士 元国税調査官 1943年生まれ。約30年にわたる国税局勤務の経験を持つ。国税局調査部に在籍し、調査部長及び及び監査部長、企業等と所管する特別調査課長として、大規模法人の調査業務に従事した。
--	---	--	--	--	---	--	--	---	--	--	---

